

事業名	補助道路整備事業	路線名等	一般国道168号
箇所名	ごじょう し おおとうちよう さかもと にしよしのちよう さかまき 五條市大塔町阪本～西吉野町阪巻		
事業の概要	目的	「紀伊半島アンカールート」を構成する一般国道168号(地域高規格道路 五條新宮道路)を整備し、地域の生活や救急医療を支える「命の道」として、紀伊半島全体の強靱化を図るとともに、県南部地域の地方創生の推進を目的とする。	
	事業内容	【奈良県道路整備基本計画における位置付け】 「骨格幹線道路ネットワークの形成」 計画延長 : L=7.2km 計画諸元 : 道路区分:3種2級 設計速度60km/h 車線数:2車線 事業内容 : バイパス整備	
	着手年度	平成30年度	完成年度 平成37年度 全体事業費 22,101百万円

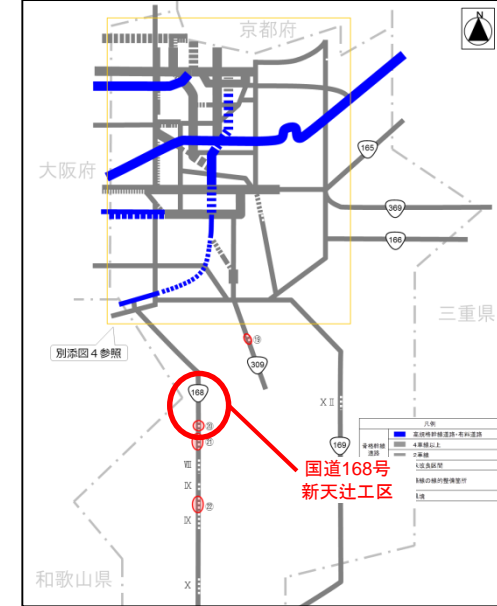
定性的評価	事業の必要性	<p>【必要性】</p> <p>①第1次緊急輸送道路に指定されており、災害による通行規制の解消(過去5年間(H24～H28)の災害による全面通行止め:3箇所・84日、通行規制:4箇所・367日)</p> <p>②線形不良箇所等の回避により、第二次医療施設への搬送時間の短縮や安静搬送が可能となり、患者の負担が軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> 線形不良箇所 曲線半径50m以下:33箇所、縦断勾配7%以上:38箇所 防災点検要対策箇所:45箇所 <p>③冬期間の通行における最大の難所を回避することにより、十津川及び野迫川方面へのアクセス性が向上</p> <p>【緊急性】</p> <p>①広域的な緊急輸送道路の確保のために早急な整備が必要</p>
	上位計画等	奈良県国土強靱化地域計画(H28. 3)、奈良県地方創生総合戦略(H27. 12)
	事業の有効性(事業により予想される効果及び影響)	<p>【費用対便益】 B/C=1. 2</p> <p>①バイパス整備により、「命の道」としての役割を発揮し、安全・安心な住民生活の提供 現道の線形不良箇所、防災点検要対策箇所の回避により、災害による通行止めの回避や走行性の向上及び救急医療搬送時の輸送性の向上が図られる</p> <p>②観光産業等の地域経済を支援 紀伊半島沿岸部と内陸部の世界遺産を連絡する広域的な周遊ルートを形成し、信頼性の高いアクセスルートの確保により、観光産業等の地域経済の活性化に寄与</p>
	コスト削減への取組み	トンネル掘削を含む発生土の現場間流用
地元情勢等	<p>○国道168号(五條・新宮間)整備促進協議会(五條市・十津川村・野迫川村・新宮市・田辺市・太地町・那智勝浦町・北山村・紀宝町熊野市御浜町)から早期整備の要望(H28.5、H28.11、H29.11)</p> <p>○内吉野土木協議会(五條市・十津川村・野迫川村)から早期整備の要望(H28.11、H29.11)</p>	
他計画他事業との関連	<p>○一般国道168号 五條新宮道路 直轄権限代行:十津川道路、長殿道路、風屋川津・宇宮原工区 補助事業:辻堂バイパス(H29完成)、阪本工区</p> <p>○奈良県広域防災拠点の整備</p>	

評価結果	左の理由
採択	紀伊半島アンカールートである当工区の整備は、B/C=1. 0以上であり便益が費用を上回っていることから事業実施は妥当である

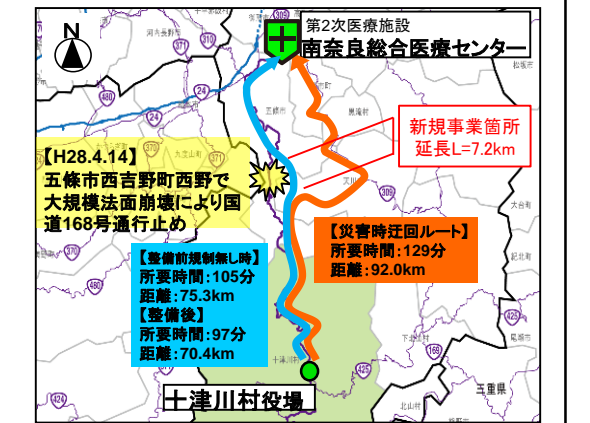
【位置図】(図1)



【骨格幹線道路ネットワーク】(図2)



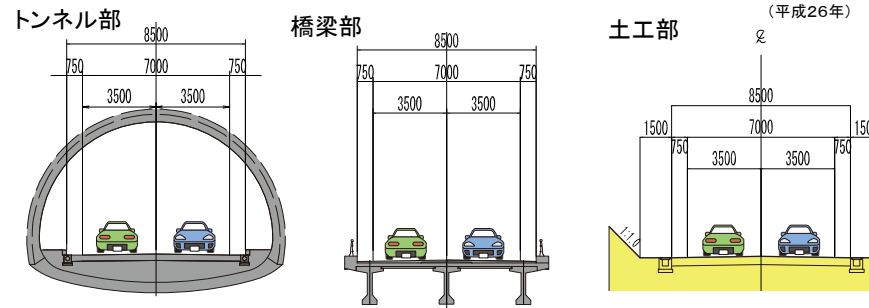
【十津川村周辺の第2次医療施設】(図5)



構造諸元

総延長	7.2km
土工	0.34km(5%)
橋梁	0.63km(8%)
トンネル	6.24km(87%)

【標準部横断構成】(図3)



【概略ルート案】(図4)

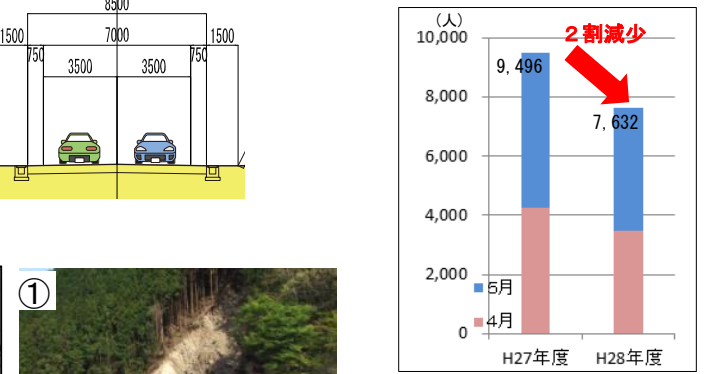


図6 通行止めによる観光(十津川村内への宿泊者数)への影響(H28.4 五條市西吉野町西野地内・70日間の通行止め※) ※H28.5より仮設迂回路設置



図7 世界遺産を繋ぐ周遊観光ルート



天辻峠山頂で立ち往生する車両(平成28年1月)